

輪軸の安全性に関する論点

- 圧入力値の範囲については、JISで定められた規定値でよいのか。
- JISで定められた規定値を逸脱した場合の取扱いはどうのようにするべきか。
- 逸脱した場合には、以下のような取扱いが行われている例があるが、どうのようにするべきか。
 - ＜上限を超過した場合＞
 - ✓ 締め代が設計通りであること
 - ✓ 圧入時の圧入力波形が適正であること
 - ✓ 圧入力値が規定値上限の110%以下であること
 - ✓ 超音波探傷検査で車軸の傷が確認されないこと
 - ✓ 再圧入を行うこと
 - ＜下限を超過した場合＞
 - ✓ 締め代が設計通りであること
 - ✓ 圧入時の圧入力波形が適正であること
 - ✓ 圧入力値が規定値下限の90%以上であること
 - ✓ 最小圧入力値の1.5倍の圧入力で検圧を行い抜けないことを確認すること
 - ✓ バックゲージの測定を行うこと
 - ✓ 再圧入を行うこと
- JISで定められた規定値を逸脱した場合における輪軸の使用の可否の判断基準はどうあるべきか。
- 記録する圧入力値は圧入作業中の最大値を取るべきか、圧入作業の終端値を取るべきか。
- 輪軸の圧入作業に関する規定について、事業者においてどのように位置付けるべきか。
- 輪軸の圧入作業の管理体制はどうのようにあるべきか（直轄作業の場合、作業を委託する場合）。
- 輪軸の圧入作業の記録は、次回のはめ替えまで保存することとすべきではないか。